小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＣ455022
金額　25,305円
支払人　福岡ひびき信用金庫東二島支店
支払地　北九州市若松区
振出日　平成24年12月28日
振出地　北九州市若松区
振出人　牧野自動車整備工場　代表者　牧野　邦夫
最終所持人　申立人

別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成25年６月12日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。

平成２４年（へ）第２５０号

東京都千代田区岩本町１丁目８番３号
申立人　松井　陽子
東京都新宿区神楽坂５―20―５―2404、不動産登記記録上の住所東京都新宿区新小川町９番10―903号
申立人　松井　智則
東京都千代田区岩本町１丁目８番３号松井ビル７階
申立人　松井　淳一
申立人ら代理人弁護士　西田　　穣
権利の届出の終期　平成25年６月12日
平成25年６月13日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
1⑴土地　東京都千代田区岩本町１丁目14番
宅地　51.60平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容　東京法務局昭和51年３月23日受付第6446号
登記の目的　根抵当権設定
原因　昭和49年９月10日設定
極度額　金1,500万円
債権の範囲　商品売買取引　金銭貸借取引　手形債権　小切手債権
債務者　千代田区岩本町１丁目８番23号　伸誠商事株式会社
根抵当権者　中央区銀座７丁目３番５号　日軽アルミ販売株式会社
2⑴土地　東京都千代田区岩本町１丁目16番６
宅地　60.82平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容は、１⑵の記載に同じ

平成２５年（へ）第２４号

東京都豊島区南長崎４丁目23番21号
申立人　岩﨑　惠弘（登記事項証明書上の表示　岩崎　恵弘）
東京都豊島区南長崎４丁目23番21号
申立人　岩﨑　哲也
権利の届出の終期　平成25年６月12日
平成25年６月13日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　東京都豊島区東池袋一丁目３番１
宅地　944.99平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容　東京法務局豊島出張所明治44年１月28日受付第339号
登記の目的　地上権設定
原因　明治44年１月28日設定
目的　建物所有
地代　１月５円７銭
支払期　毎月末日
範囲　南方５畝19歩１合２勺
存続期間　設定の日より明治64年１月27日まで（閉鎖登記簿の記載による）
地上権者　江東区深川東元町10番地　内山　ワカ
１番付記１号
登記の目的　地上権変更
原因　土地区画整理法の換地処分により変更
範囲　中央部宅地105坪１合９勺（符号10）

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４７号

三重県伊勢市吹上２丁目２番34号
債務者　株式会社海洋
代表者代表取締役　小山　裕人
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河之口　学
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時

津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第５７８号

千葉県市原市椎津318番地
債務者　有限会社彦商
代表者代表取締役　布施　定彦
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
４　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時20分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８６１号

名古屋市中川区中島新町４丁目1510番地
債務者　株式会社東海サンワード
代表者代表取締役　木村　一夫
１　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　裕之
４　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時30分

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１号

千葉県香取市上小川680番地
債務者　北﨑　幸三
１　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下山　修司
４　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前11時30分

千葉地方裁判所佐原支部

平成２５年（フ）第１０１６号

横浜市旭区中沢３丁目46番４号、商業登記簿上の本店所在地横浜市中区山田町８番地の１山田町第３共同ビル
債務者　オギノール工芸株式会社
特別代理人　紺野　晃男
１　決定年月日時　平成25年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野千彩子
４　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２８号

長崎県長崎市旭町14番11号
債務者　南高産業株式会社
代表者代表取締役　山下　秀二
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川添　　志
４　破産債権の届出期間　平成25年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後２時

長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４７２号

東京都羽村市五ノ神４丁目６番６の２
債務者　株式会社メディックス
代表者代表取締役　木村　典子
１　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真野　文惠
４　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後１時30分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４７３号

東京都武蔵村山市伊奈平２丁目27番地１
債務者　有限会社丸二塗装所
代表者代表取締役　木村　典子
１　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真野　文惠
４　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後１時30分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２７７号

静岡県湖西市新所6075番地
債務者　有限会社松川合成
代表者代表取締役　松川　元紀
１　決定年月日時　平成25年６月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
４　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時

静岡地方裁判所浜松支部破産係